



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

元気派市民 大河みとこの市議会レポート

6月議会

NO.45

2004年 夏号

元気派市民とみとこの会
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

<http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/>

みみチャンネル

主なニュース

- みとこの議会レポート 「行革」を推進し、方針を曲げずに政策展開を・・・P 2 - 3
- 調布市 このまちのツボ 監理団体もチェック！・・・P 4 - 5
- 6月議会・大河みとこの一般質問 公共施設は市民のもの。市民のための有効活用を！・・・P 6 - 7
- 元気派ひろば 視察報告 / 元気派ミーティング・・・P 8



調布市にはすでに文化会館づくり、グリーンホール等があります。私は行革プランを提案し、市民にも痛みを伴う改革を断行していく時期に、「音楽芝居小屋のあるまちづくり」を、行政が新たに借金を増やしてまで実施する緊急性の高い事業として取り組む必要

市報七月五日号では仙川に建設される「音楽芝居小屋のあるまちづくり」への意見を募集しています。同じページにある市長のコラムは、行財政改革アクションプランを中心とする記事でした。その内容は、行革プランが二十一世紀における市役所の果たす役割について検討を加えて、サービスの廃止・縮小・民間委託などを提案しており、時代に見合った公共サービスのあり方について市民の皆さんからも是非意見をという趣旨です。

「安心して暮らし続けるまちづくり」のための行革を！
市民の立場に立った公共施設の見直しを一般質問で訴えました。

はないと主張してきました。この複合施設は三カ年の事業計画で十三億円を見込んでいます。十三億円といえば、今年の予算収入不足額を赤字地方債で借入れた金額です。今まで利用されてきた保養施設の廃止、利用料金の見直しなど、事業も厳しく吟味する行革プランを実施することで二十億円の財源が確保されます。

このお金は少子高齢化、新ごみ処理施設、老朽化施設の改修、京王線立体交差事業等へ対応すべきです。行革プランは未来ある子ども達に無用なつけを残さずに調布のまちで安心して暮らせるための提案でなければなりません。市報からは市が目指すまちの未来が見えてきません。「行革は何のためにするのか」、市報を眺めながら考え込んでしまうのは私だけでしょうか。今回の一般質問は「公共施設は市民のもの、市民のための公共施設の見直しを」です。六、七ページをご覧ください。市民財産の有効活用について、今一度一緒に考えていきませんか。

調布市議会議員 大河みとこ

予告!

子どもは大人社会の鏡、もう一度考えたい、子ども達のことを。

最近、子ども達が巻き込まれる事件で加害者も子ども、という場合もあり、深く考えさせられます。



東京弁護士会子ども救済センターの電話相談「子ども人権110番」には、いじめ、体罰、不登校、非行、虐待などの深刻な内容の相談が増加しているという新聞記事がありました。子どもは大人社会の鏡。社会から優しさが消えてきたという声も耳にします。これから未来を紡いでいく子ども達のことを考えるのは、私たち自身の今を問うことでもあります。

会では、子ども達の目線に近い現場で働いてきた方々を交えて、少し立ち止まって話し合いを持ちたいと考えています。

次回46号にお誘いを掲載いたします。学習会に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

地方議員の仲間と始めた行財政研究会も七年目。遠く九州や四国からも集まり年四回ゼミ形式で学習中。今回は今話題の指定管理者制度と三位一体の改革がテーマでした。(みとこ)

みとこの議会レポート



新規事業を行うなら「行革」を推進し、事業を見直して、財源確保するという方針を曲げず、説明のつく政策展開を！

平成十六年調布市議会
第二回定例会
六月十日～二十二日(十三日間)

事業見直しの努力がないままに、結果的に事業を上乗せした補正予算が可決される！

平成十六年度一般会計補正予算(第一号)について

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



今補正予算には、教育費関連などの予算も含まれているが、主な歳出は七十五歳以上の高齢者に五千万円の祝い金を従来どおり九月に支給するための予算措置。財源には前年度借金により残ったお金である繰越金を用いている。三月議会における予算編成は、祝い金の七十五歳以上全員支給から慶事における節目支給に変える条例が通り、そこから生まれる財源を在

宅介護支援センター、生活支援見守りネット事業等へ振り替えるという目算に立っていた。ところが、予算は可決され、条例改正が否決されたために、全

員支給はそのままになり、財源の確保が出来ぬまま、他の事業も進めなければならなくなった。その際、市長は行革の方針を堅持し、まず条例改正のためにもっと努力すべきであったはず。安易に繰越金を利用して、結果的にあれもこれも実施するのでは、行革の基本的な考え方を市長自らが乱す結果になる。会計責任者で行革を提案している市長は、行革の財政規律を自らが守り範を示し、自治体経営を進めるよう求め、本補正予算に反対した。

外郭団体の経営状況を問う

財政状況が厳しい市では、市の外郭団体に対し、行革緊急プランの一環として効率性を追求した経営改善を求めている。平成十七年度より平成十四年

度決算比で毎年5%を減じて、平成二十年度では財政支出二十%削減目標を掲げ、三カ年で市の財政支出約五億円の抑制を見込んでいる。外郭団体はそれぞれの設立目的により活動内容も異なる。そこで、それぞれの団体に次の二点について質疑した。

行政はどのように行革緊急プランへの取り組みを指示したのか。
どのように経営改善に取り組むのか。

調布市土地開発公社

公社財産を正しく認識するために、簿価と時価、実勢価格との差額を把握する必要から、私は公示価格の併記を求めてきた。公社の事業報告では借り換えによる金利負担の軽減額についてというプラス情報が掲載されている。ところが、公社保有地のマイナス情報である含み損の記載がなかったため、プラスとマイナスの両方を明らかにすることで、説明責任を果たした事になると指摘した。財務部長からは、含み損は昨年度より増額して約一億三千万円と試算、マイナス情報の記載については検討したいとの前向きな答弁を得た。

取り組みへの具体的指示はなかった。
長期借り入れ金残債額の金利負担軽減、保有地賃貸による収入確保や残地の有効活用、トータルコストの軽減など課題に取り組んでいる。

調布市文化・コミュニティ振興財団

具体的な指示の答弁はないが、担当部から公益法人制度の改革や指定管理者制度も視野に入れ、経営改善に努力しつつ、設立された財団の趣旨に立ち返って協議中。
管理委託業務の大幅な見直しによる経費削減や適正な人事配置、事業の検証、プロジェクトチームも立ち上げて検討中。

調布ゆうあい福祉公社

昨年指摘した添付資料のばらつきが改善され、公社事業がわかりやすくなった点は評価。ISO9000シリーズへの取り組みと、今後のありかたの検討結果について質疑した。ISO9000については導入に向けて更に検討し、市民生活をトータルに受け止め、誰もが住み慣

れた地域で安心して暮らせるための事業を継続し、新しいサービス展開も目指していくとのこと、市民にこの方向性が支持される努力を要望した。特に答弁はなかった。

効率的な予算執行に努めているが福祉的業務の特性として、人件費割合が高く、アクションプランに掲げる二十%削減は難しい。

調布市体育協会

担当部として指導、助言をしたい。自主事業の運営による経営基盤の強化など自立的経営につながる方策を検討中。

最後に、 について、行革を提案した政策室長に各団体にどのように伝えたいかを質疑したところ、「各団体固有の特徴があり、一律削減は難しいので、現段階では個々に指示していかない。数値は総体で示した。今後の経営改善基準、日常の管理運営基準を九月に提出してもらい、十七年度予算に反映したい」との答弁だった。市民には行革プランで具体的数値目標が出されているが、六月の時点で団体には具体的な指示が出されず、九月に計画書の

提出を求めては混乱する。行革の進行管理のあいまいさを露呈している。まず各団体に行革の目標を的確に伝え、指導監理を進めるように求めた。

調布市市長及び市議会議員についての国民年金保険納付状況を調査できる範囲まで過去にさかのぼって市民に公表することを求める陳情

賛成多数で趣旨採択

元気派市民の会・反対



今陳情は、法を順守していない国會議員が法改正する現状に政治不信が高まっている時、政治への信頼回復のために国民年金納付状況を公表するよう市議会に求めたもの。年金情報は個人情報であり、議会が請求しても情報は開示されず、議会対応には無理がある。市議会は年金制度をどう改正すればいいのか地域の声を届ける事や、議員年金の議論などに対応すべき。各議員が陳情を誠実に受け止め発信すれば市民理解を得られるもので、議会での採択は無理があると判断し反対した。(大河みとは、府中社会保険事務所で年金納付状況を照会し、被保険者記

録照会回答票から未納期間がないことを確認した。)

教育基本法の「改正」に反対する意見書

起立少数で否決

元気派市民の会・賛成



教育基本法の早期改正を求める意見書

起立多数で可決

元気派市民の会・反対



当会は、会報四十三号にも見解を示したが、小手先の制度改革で現状の問題解決は困難と認識。自治体の現場で今何が必要かを見極め実践していくことが重要だと考え、早期改正を求める意見書に反対し、改正に反対する意見書に賛成。今回は、教育基本法を改正するのか、否かという選択を迫る意見書が出されたが、何故かどちらにも反対を表明した会派があった。

都市農業に関する意見書

反対多数で否決

元気派市民の会・賛成



農業委員会に関する法律が改正され、このままでは、東京の都市農業を守る農業委員会の存続がやぶつくなる。食の安全や都市農業を守り振興する立場から、現行の必置基準が守られるべきと賛成。

地方財政の充実・強化を求める意見書

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



地方分権を確立するために真の三位一体改革の実現を求める意見書

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



これら二つの意見書は、地方交付税の総額の確保を求めているものだが、調布市は不交付団体であり、交付税の確保を求めても意味がない。まず国に求めるべきは、公共事業等の徹底した見直し。借金で調達している交付税の総額確保を求めるのは、更なる借金を生み、子どもたちにつけを残すだけと考え、反対。

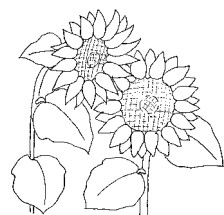
最近、ホームページの日記更新を写真も取り込みながらまめに行っています。まだ元気派ホームページをご覧頂いていない方、是非一度訪問くださいませ。(みとは)



みとこの活動日誌



- 4月 5 議会改革協議会
- 6 北ノ台小入学式
- 7 神代中入学式
- 12 市議会だより委員会
- 13-14 岩手県、滝沢村視察
- 18 国際公会計学会部会
- 20 男女共同参画推進センター視察
- 22 都市経営フォーラム
- 23 財政研究会
- 25 深大寺北町ひふみ自治会総会・武蔵境通り住民協議会・長野県人会
- 5月 8 調布まちづくりの会、バリアフリー部会ワークショップ
- 11 議会改革協議会
- 12 環境保全審議会
- 13-14 木島平村訪問
- 15 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 16 行革アクションプラン説明会
- 18 調布市生涯学習推進協議会傍聴・高齢者福祉総合計画計画部会傍聴
- 20 元気派ミーティング(議会報告会)
- 23 高次脳機能障害シンポジウム
- 24 市議会議員会
- 25 元気派アレンジ講習会・河川推進大会
- 28 総務委員会・調布市商工会総代会
- 6月 2 幹事長会
- 5 環境フェア
- 8 議会運営委員会
- 10-22 6月議会開会
- 10 高齢者総合計画施策部会
- 13 希望の家地域のつどい・武蔵境通り住民協議会
- 15 街づくり条例説明会
- 19 調布まちづくりの会例会
- 25 市川房枝記念会政治参画セミナー・鉄道跡地利用検討会傍聴
- 26 男女共同参画週間行事講演会参加
- 27 行革説明会
- 28 議会改革協議会
- 29 幹事長会・全員協議会



元気派だより

議会改革協議会報告

今回から一般質問の人数制限がなくなり、代わりに質問時間を一時間以内とする時間制限を設け、一年間試行することになりました。質問者も18名と一気に増えました。また、今まで調布市議会では人数が制限されていた経緯から、一般質問への関連質問が認められていましたが、新しい運営に移行した中で関連質問を再考する時期であるとの声もあり、関連質問は認めずに一年間試行する事になりました。

元気派市民の会が提案していた「手話通訳の導入」は、他市では当事者負担での傍聴となっているなどの事例も示され、加えて、議会では専門用語の多い通訳になるなど検討する事項も多いことから、結論を今回出さずにもう少し検討することになりました。

「議会傍聴時の保育サービスの導入」については、考え方は共通理解を得ましたが、子どもの安全確保などの問題、ケーブルテレビ放映を優先という当事者の声もあるとの意見もあり、この提案は合意されませんでした。

新ごみ焼却施設計画は今！

「ごみ処理施設の分散回避の方向が市長から示される」

6月30日、全議員へ長友市長から新ごみ処理施設計画についての説明がありました。その中で、調布市としては経済性、効率性等の経済的観点などからも、ごみ処理施設の「分散処理を回避」する方向が明らかにされました。

これは、新ごみ処理施設計画を進めている三鷹市とのごみ全量処理が基本で、府中・小金井・調布三市で共同処理する老朽化した二枚橋ごみ焼却場の建て替えをして、分割処理する選択は回避したいという表明になります。当日、元気派では今後市民との合意形成をどのように進めるかが課題であるとして、説明責任も含めた市長の基本的な考え方を正したところ、市長自ら足を運び、心して行っていくとのことでした。

ごみ有料化もスタート、可燃ごみの処理施設は他市ではなく市内地域に建設されます。どの場所でも環境と安全に徹底的に配慮することが原則です。もしも自分の軒先に施設が建つとしたら、どのように考えるのか、ごみ問題を他人事とせず市民誰もが当事者と自覚して、ごみ処理施設の規模を小さくするためにも、まず毎日の暮らしの中でごみ減量を実践していきたいものです。



日本最古のごみ焼却場「二枚橋」

新シリーズ



調布市 このまちのツボ

今回は、**監理団体もチェック!**

今、ココを押さえておけば、調布市の未来は開かれる!

監理団体って何のこと?



市が主導して設立した団体のこと。公共サービスの受託や公益的活動をして、市全体の福祉向上に寄与しています。

具体的には、どんな団体があるの?



監理団体には、調布市公共施設管理公社、調布FM放送、調布市土地開発公社、調布市文化・コミュニティ振興財団、調布市社会福祉協議会、調布ゆうあい福祉公社、調布市社会福祉事業団、調布市体育協会、調布市国際交流協会、武者小路実篤記念館運営事業団の10団体があります。

市と監理団体は、どんな関係があるの?



市は監理団体を指導監理する立場にあります。また、例えば、グリーンホールや文化会館たづくりの管理運営、芸術文化の振興事業等を行っている調布市文化・コミュニティ振興財団には、市から年間約13億円が財政支出されています。すべての監理団体に、私たちの税金が使われているということです。

なるほど。調布市は、税収入が横ばいなのに、これから、京王線立体交差化事業やごみ処理施設の建設、少子高齢社会への対応等で、お金がいくらあっても足りないくらい。だからこそ、税金の使い道をしっかりチェックしなければ!市の税金が使われている監理団体に目を向けることも大切なのね。

ふうん、税金でいるか
なとこに使われている
んだなあ!?



市はこれから監理団体をどのようにしていこうと考えているの?

行革緊急プランに基づいて、委託事務経費の上限設定や利用料金制等を取り入れて、人的・財政的支援を段階的に縮小して、経営の改善をすすめていくということです。

一般質問の人数制限を撤廃した結果、質問者も増えました。市議会だよりも限られた枚数で編集するため今号よりリニューアルされます。ご注意ください。(みとこ)

みとこの一般質問



公共施設は市民のもの、市民のための有効活用を

今年二月に策定された調布市行財政改革アクションプランの市民説明会が今まで2回開催され私も参加しました。説明を聞いても改革後の調布の具体的な未来が見えないとか、行革プランには公共施設の見直しや廃止も多く不安だという声も聞かれました。まずは市長が考える公共を定義し、今まで良しとしてきたサービスの中で何を断念し、何を新たに加えていきたいのかを明らかにすることが、公共施設再配置計画案策定のための前提条件と考えます。公共施設は市民のもの、市民のために有効活用するというのが基本に立って、市長の公共に対する基本的な考え方、それを実現するために行革に何が必要と考えているのかを六つの視点から質問しました。

1. 新しい公共の認識と守備範囲について

行革の基本方針には従来の公共とは異なった公共に対する認識があると受け止める。基本計画、実施計画、市民の行政ニーズを踏まえた上で、「公共」をどう捉え、今後の施策展開に位置づけているか。見直しの条件が曖昧ではわかりにくい。その根拠となる基礎資料も不足している。市長の考える新しい公共とは何か。その守備範囲をどう考えるか。

【市長答弁】公共の領域を行政が独占するのではなく多様な主体が対等な立場で協働し適切に役割分担する。サービス提供の必要性を検証し、民間でできるものは民間主導に移行。

2. 公共施設再配置の前に行政サービス戦略を

議論の前提条件に施設ありきの考え方からは脱却し、施設はサービス提供のための手段と認識し、まずは新しい公共認識に基づく明確な行政サービスの戦略を持つべき。行政サービス戦略と行政に必要な施設のあり方についてどう考えるか。

【市長答弁】市が提供すべきサービスの範囲を見定めた上でサービス提供の手段としての公共施設のあり方を検討。

3. 行革プランは実施計画と整合性のとれた提案を

三月議会の市長答弁で、「自治体運営の基本は住民福祉の増進を図るために最小の経費で最大の効果をあげることであり、行革プランは市政が自らを検証するために事務事業の目的、対象、実施方法、事業効果などを再点検したもの」としている。多くの問題提起や要望を受け止めた上で実現時期も含め再検証したのか。変更はないか。行革プランは十八年度までの市の方向性を示している。現状では実施計画とは別で、予算との関係を見るには活用しにくい資料となっている。一本化した資料を作成する予定はあるか。

【市長答弁】計画どおり実施するために今後も市民の意見を聞き進める。変更はない。一本化した資料を作成する予定はない。

4. 公共施設再配置計画素案

私たちの暮らしの中で身近な公共施設の見直しは市民への重大な問題提起。廃止を含む見直しの提案をするならば、なぜ見直しをするのか、その背景にある基本的な考え方を市民に明確にすべき。再配置提案の基本的な考え方は何か。素案策定前から廃止に位置づけた施設があるがどういうことか。事業別に縦割りに考えられている施設ニーズを、どのように市民ニーズと照合し見直していくか。素案策定における市民参加をどう考えるか。

【市長答弁】多様なニーズと利便性に配慮した機能の複合化を図り、現在のニーズに合わなくなった施設は見直す。市民参加の時期、手法は今後検討。保養施設は二次評価結果を反映し、必要性、緊急性等総合的に検討した結果、廃止が妥当。

5. 施設全体を管理するマネジメントシステムが必要

市民にとって安心安全第一の公共施設は震災時の避難場所でもある。耐震面でのリスク管理などについてどう認

識しているか。企画面や財政面から経営感覚を取り入れた施設の資産管理、ファシリティマネジメントが必要。横断的な体制づくりを提案する。

【市長答弁】修繕工事などの適切な安全措置により事故の発生を未然に防止する。体制づくりは中期的な取り組み課題。

6・公共施設の維持管理などの基礎資料は

公共施設を管理運営していく責任者として、利用者数、建築年数、維持管理コストなどの基礎資料、総合的資料を持っているか。中長期財政計画に、限られた資産を生かし、活用できる費用は十分確保されているか。補修の優先順位は明確か。



【大橋財務部長答弁】公共施設維持管理計画のための基礎資料を作成。二十年間で五百億円の経費を想定。財源確保が課題。補修は施設利用者の安全性確保を最優先。

納得できる答弁が得られなかったので、次の点を再度質問した。

公共サービスについての戦略の位置づけが不明確。行革プランはさまざまな意見はあったが変更はないと受け止めた。「老人憩いの家」は利用者数が増えているにもかかわらず処分の対象。行革の基準はどこにあるのか。マネジメントについては中長期課題という点だが2年間で財源確保した中で新規事業をやっていくということは相応な決意が必要。課題という言葉で先送りできる問題ではない。公共施設維持管理計画のための基礎資料はいつできたか。公表できる資料か。二十年度で五百億円の経費は中長期財政政策に十分にカウントしているのか。優先順位は明確という話だが、実施計画で止まっている公民館改修とか、緊急性に欠く新規事業があったりで、よくわからない。その優先順位は生かされているのか。

【市長答弁】プランは決定。利用状況の数字の提示もあったが計画の中で廃止は決定事項。市民に説明しながらその方向で実施したい。ファシリティマネジメントについては柔軟に取り入れ、積極的に取り組みたい。

【大橋財務部長】基礎資料は4月に完成し、行政資料室に設置公表する予定。経費については中長期財政見通しの中で、この資料の内容を反映し、加味する。安全性確保を最優先に、さらに再配置計画との整合もとっていく。

今回から一時間という時間制限になったが、曖昧な答弁に対し、その後も質問に立ち、公共施設の再配置が市民に理解されるためには情報の共有が必要であり、期限を切って資料を提示するよう求めたが、「常に心がけている」という更に納得のいかない答弁。市長が出した行革プランを財政に対して市長自らがきちんとした意識を持って、リーダーシップをとってもらいたい。トップマネジメントを混乱させるのは、最後に進管理する市長の責任であるということを訴えて、質問を終えた。

傍聴記

私は電動車椅子を使用しています。その私にとって二度目の市議会を6月15日に傍聴しました。以前(1995年)初めて傍聴したときの感想が手帳に残っています。「車椅子では入れず、階段は抱えて運ばれ、その幅も席も狭く見せ物のようで嫌だった。」今回出かけたのは、議会改革で傍聴席の車椅子対応が検討されていると聞いたからです。議会事務局に問い合わせたところ「現在はまだ車椅子対応になっていません」と、議場の外にある大型のモニターテレビでの様子を見ることを勧められました。しかし、いくら大画面とはいっても、やはり「生」で見聞きするのとでは臨場感が違います。常に体に痛みのある私にとって、自分の車椅子が使えないことや体が斜めになってしまうことはとてもつらいことなのですが、「実際に車椅子の人が傍聴していかないといつまでたっても変わらない」という気持ちで行きました。車椅子だけでなく様々な障がいを持つ人たちが自由に気持ちよく傍聴できる“開かれた”議会に早くなってほしい。そのための働きかけを私も続けていきたいと思っています。それにしても、質問している議員と反対側後方席の居眠り議員はいかがなものか、名簿にチェックを入れて帰ってきました。

飛田給在住 新井 昭子



「浮腫みに効くので半年は続けましょう。」と最近茹でた小豆を勧められ、ぼつぼつと食べています。時々ヨーグルトや牛乳と一緒に、半年頑張れるかな(みとこ)

岩手県・岩手県滝沢村 視察報告 4 / 13 ~ 15

分権時代の行革最前線を訪問

市川房枝記念会政治参画セミナーを受講している宝塚市議・杉本さんと西尾市議・鈴木さんの3名で、岩手県と岩手県滝沢村の自治最前線を視察した。行政経営という視点から新しい自治を提案している現場から、新しい自治の息吹を体感してきた。



滝沢村役場前で、経営企画課長中道さんと。

元気派ひろば

次の議会は九月七日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。(TEL 0424-81-7291)



岩手県

行革先進県の取り組み

岩手県は成果を重視する行政を目指し、「政策等の評価に関する条例」を制定、「政策評価委員会」を設置した。委員会は独自の調査権を持ち、特に大規模事業評価の透明性・客観性を高めるための仕組みも導入（事後評価はまだ試行段階）。総合計画には知事の公約を反映させ評価するシステムがあり公約は実現するための指標だと実感。予算編成計画段階からの情報公開も推進中。県職員「県民本位の県政」という言葉が心に残った。

岩手県滝沢村

分権時代の新たな行政経営

人口5万人余の日本一人口の多い村。滝沢村は自治体経営という視点から行革に取り組んでいる。平成12年に、地方自治体では全国初の品質マネジメントISO9001と環境認証ISO14001を同時取得している。行政経営理念を持って、経営品質向上運動(行政のあり方という観点から住民が評価し、行政の仕組みを抜本的に見直し、継続的な改善活動を通じて行政経営の品質を高め、住民本位の行政へと質的な変換を実現すること)も取り入れながら、自らが「よりよい仕事」をめざす組織であるよう努力している。常に村民の視点に立った行政であるという課題に果敢に挑戦している。「住民満足度」という言葉が、役場を訪れる全ての人に向けられている職員の質の高さにも驚く。職員の意識改革が大きな鍵だとすれば、住民側に立って主体的に仕事をする職員を擁する滝沢村の行革は、分権時代の新たな行政経営を提案している。

元気派講習会の報告

深大寺東町にある「スペース オブパイフォー」にて、身近な草花と材料で「フラワーアレンジメント」に挑戦しました。牛乳パックを半分に切って、中にオアシスを入れ、パックの外側にアイビーや葉蘭などを両面テープで貼ってシロツメ草などの野草も生け込み素敵なアレンジが出来上がりました。今まで利用してきた公共施設とは趣の違った空間で、手作りスコーンやお茶を頂き、それぞれの作品を見ながら、一息豊かな時間を過ごしてきました。



身近な材料を使って制作中。

作品はホームページに載っています、ご覧ください。

元気派ミーティング (議会報告会)



8月25日(水)

午後7時~8時30分

深大寺地域福祉センター 第1集会室



伝言コーナー

みみちゃんネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL0424-88-4137

Eメール
genkiha@ops.dti.ne.jp

7月31(土)~8月25日(水)元気派市民とみとこの会事務局は夏休みとさせていただきます。

元気派市民とみとこの会の事務局は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

編集後記

夕立の前には雨のにおいがします。こんな感覚を大切にしたいと思うこの頃。(ちえみ)

やる気が起きないのは早くも夏バテ?それともきちんと重なる歳のせい?(ちはる)

調布市のことの一つわかると、新たな疑問が三つくらい生まれてきます。(マサコ)

体力も記憶力も集中力もなくなってきた。これもきちんと重なる歳のせい?(まさこ)

会報編集に全員が集合したのは一回だけ。今までで最短時間で仕上げた。(みとこ)

元気派市民とみとこの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからずっと住み続けたいまち・調布にしていきましょう。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
口座番号 00180-5-577951
加入者名「元気派市民とみとこの会」

「みみちゃんネル」購読のみ希望の方も事務局までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

岩手県と言えば、冷麺、梔子蕎麦、ジャージャー麺が三大麺として有名だとか。地元の方推薦のお店で食べた冷麺は美味しかった、癖になる味です。(みとこ)